



法隆寺周辺における

「歴史まちづくり・観光まちづくり」

奈良県 斑鳩町

～ 斑鳩町の概要 ～

●誕生：昭和22年2月11日

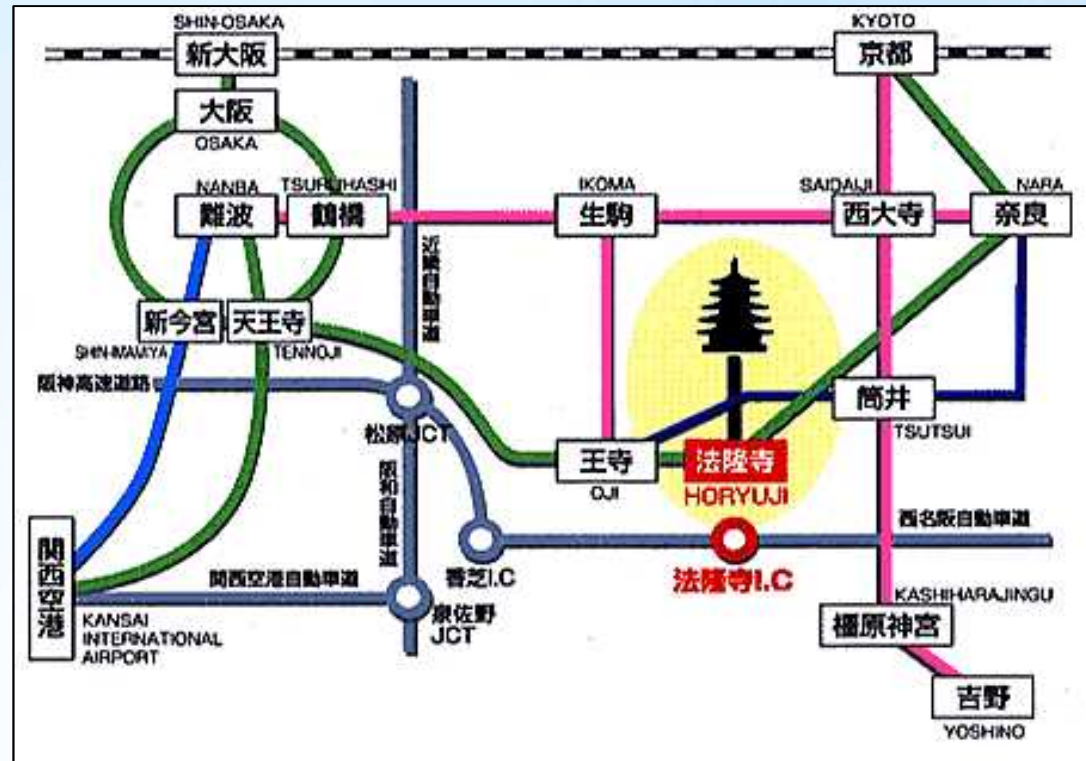
●国宝：建造物（19件）

⇒法隆寺：18件

法起寺：1件

※世界文化遺産（※日本第1号）

『法隆寺地域の仏教建造物』



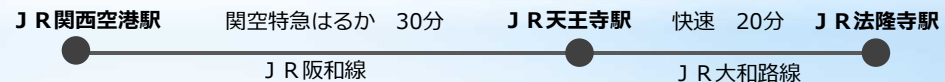
色濃く残る『歴史的町並み』



紅葉の名所『竜田川』

斑鳩町へのアクセス

◆関西国際空港から



◆J R 新大阪駅から



◆J R 京都駅から



～ 斑鳩町の課題 ～

(景観面)

- ・ 歴史的建造物の老朽化
- ・ 空き家の発生
- ・ 町並みの連続性の消失

(観光面)

- ・ 法隆寺観光を中心とした「拠点通過型観光」
- ・ 限定的地域経済活性化

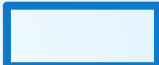

『歴史的町並みの保存と活用のバランス』

●平成26年2月14日 認定
『斑鳩町歴史的風致維持向上計画』
⇒面積：1,427ha(町域)
(内、重点区域：約82ha)

●平成26年10月1日 指定
『法隆寺周辺地区特別用途地区』
⇒面積：約25ha

～ 区域図 ～



-  … 重点区域
(歴史的風致維持向上計画)
⇒約 82 ha
-  … 特別用途地区
(都市計画法)
⇒約 25 ha

～ 斑鳩町の歴史的風致 ① ～

●法隆寺を中心とした歴史的風致

(1) 『受け継がれてきた仏教信仰』に関する歴史的風致

①西円堂の「鬼追式」にみる歴史的風致

②聖霊院の「お会式」にみる歴史的風致

③西室の「夏安居」と「法隆寺夏季大学」にみる歴史的風致

①



②



③



～ 斑鳩町の歴史的風致 ② ～

●法隆寺周辺の歴史的風致

(2) 『暮らしに息づく歴史と文化』に関する歴史的風致

④斑鳩神社の秋祭りにみる歴史的風致

⑤西里の愛宕講など民間信仰にみる歴史的風致

⑥龍田神社の秋祭りにみる歴史的風致

⑦吉田寺の「放生会」にみる歴史的風致

④



⑤



⑥



⑦



～ 『歴史まちづくり・観光まちづくり の実現のために』 ～

法律面の課題

法隆寺周辺は、都市計画法において、「第1種低層住居専用地域」に指定されており、小規模な店舗兼用住宅を除き、単独の店舗や旅館などを建築することや、建築物の用途を変更できない。

緩和型の「特別用途地区」を指定

● 現行の用途

- ① 飲食店
⇒ 50 m²以下の店舗兼用住宅
- ② ホテル・旅館
⇒ 立地不可

● 緩和後の用途

- ① 飲食店
⇒ 250 m²以下の単独店舗
- ② ホテル・旅館
⇒ 1,500 m²以下

～ 歴史的町並みの維持・向上に向けて～

例) 旧北畠治房男爵邸の修景整備とカフェレストラン開設



【修景整備】

⇒ 街なみ環境整備事業
(国土交通省所管)

街なみ環境整備事業

【実績】

- ・平成26年度：2件
- ・平成27年度：7件



【カフェレストラン開設】

⇒ 地域経済循環創造事業交付金
(総務省所管)

～ 景観面・観光面に資する店舗～

●平成27年度の施行例



【外観】

⇒街なみ環境整備事業
(国土交通省所管)

パン屋
(テイクアウト、イートイン可)



【外観】

⇒街なみ環境整備事業
(国土交通省所管)

【内装・設備】

⇒地域経済循環創造事業交付金
(総務省所管)

チャレンジショップ
(女性起業家支援事業 (7区画))

常楽市～まちあるきマーケット～



～まちおこしへの芽生え～

いかるがWeeeeeek
～いつもと違う斑鳩の1週間～

遊ぶ・楽しむ・感じる
斑鳩週間
いかるがWeeeeeek

11/23 [MON] DAY 01 常楽市2015
～まちあるきマーケット～

夜空から見る「いかるがの里」 11/24 [TUE] DAY 02

11/25 [WED] DAY 03 法輪寺ライトアップand
コンサート2015
—奏 KANADERU—
～和で奏でる秋の斑鳩～

わっしょい!!!!!! 11/26 [THU] DAY 04
～音あり、食あり、遊びあり
なんでもありの秋祭り～

11/27 [FRI] DAY 05 光で繋ぐ
法隆寺駅
北口商店街

竜田川紅葉祭り 11/28 [SAT] DAY 06 11/29 [SUN] DAY 07



● 日常の『法輪寺』※桜Ver



● 『法輪寺のライトアップ』

ご清聴ありがとうございました。



初代斑鳩町キャンペーンレディ
(左：松井優花、右：吉川奈央)